

## 創立30周年記念 2017府民バレーボール大会開催要項

### 1. 趣 旨

本大会は、広く府民が手軽に参加できるバレーボールフェスティバルとして、府民の健康・体力づくりや互いの親睦に寄与するとともに、府民の生涯スポーツ社会づくりの契機となることを願って開催するものである。

### 2. 主 催

大阪府市町村バレーボール連合・大阪府バレーボール協会

### 3. 後 援

大阪府・大阪府教育委員会・大阪市・大阪市教育委員会・(公財)大阪体育協会・大阪府体育連合・大阪府スポーツ推進委員協議会

### 4. 主 管

2017府民バレーボール大会実行委員会

### 5. 協 賛

(株)ミカサ・(株)デサント・(有)トーヨープリント・カドマスポーツ  
\*調整中含む(日本旅行)

### 6. 大会の形式

下記の競技・種別を実施する。

- (1) 6人制バレーボール競技
  - ア. 一般男子の部 (A、B)
  - イ. 一般女子の部
  - ウ. ママさんの部
- (2) 9人制バレーボール競技
  - ア. 一般男子の部
  - イ. 一般女子の部
  - ウ. ママさんの部 (A、B)

### 7. 参加資格

- (1) 大阪府在住・在勤の者で大阪府市町村バレーボール連合加盟団体に所属するチーム。ただし、大学(専門・専修学校を含む)及び高等学校のバレーボール部に籍を置くものは除く。
- (2) 下記の競技・種別に参加できる資格は、次のとおりとする。
  - ア. 6・9人制一般男女の部  
※満15歳以上の者。ただし、中学生は除く。
  - イ. 6・9人制ママさんの部  
※既婚者であること、又は平成29年4月1日現在35歳以上であること。

### 8. 表 彰

各競技・種別ごとに、優勝・第2位・第3位(2チーム)を表彰する。ただし、未勝利チームは除く。

### 9. 大会の運営

- (1) 加盟市町村代表の出場チーム数は、各競技・種別とも原則として1チームとする。(ただし、加盟チーム数の多い市町村は、2チーム以上とすることもある。)
- (2) 前年度、各競技・種別に優勝したチームおよび選手は、本大会へ連続出場できないものとする。

(3) 大会参加料は、1チーム4,000円とする。

1) 期日・会場

平成29年11月26日(日)

東和薬品RACTABドーム(大阪府立門真スポーツセンター)

2) 参加申込

ア. 所定の用紙(別紙様式)に必要事項を記入し、市町村協会長が、出場する競技・種別を取りまとめの上、下記あて申し込むこと。

イ. 監督・コーチが選手を兼ねる場合は、選手欄にも再掲すること。

ウ. 同一人の2競技・2種別以上の参加を認めない。

3) 申込期限 平成29年10月2日(月) 必着

4) 申込先 大阪府市町村バレーボール連合 事務局 田中 登 あて

〒571-0005 門真市南野口町35-12

TEL 072-881-4764 FAX 020-4623-5306

E-mail: tanaka@my.email.ne.jp

5) 抽選会

ア. 期日は、平成29年10月11日(水)午後7時からとする。(会場は別途)

イ. 大会実行委員会において、チーム代表者あるいは市町村代表(評議員)により、抽選を行う。

ウ. 抽選の結果は、市町村代表(評議員)を通じて大会出場チームに連絡する。

6) 開・閉会式

ア. 開会式(総合開会式を実施する。)平成29年11月26日(日)午前9時30分

ただし、チーム受付は、午前9時からとする。また、抽選の結果、第1試合から第4試合のチームは、選手全員が開会式に参加すること。第5試合以降のチームは代表選手(3名以上)が開会式に参加すること。

イ. 閉会式

各競技・種別ごとに試合終了後、引き続き行う。

7) 競技方法

各競技・各種別ともトーナメント方式とする。

8) 競技規則

ア. 2017年度公益財団法人日本バレーボール協会制定の6・9人制バレーボール競技規則に準ずる。

ただし、ネットの高さ・ボールの大きさは下表のとおりとする。

競技・種別	ネットの高さ	使用球
6人制	一般男子の部	2 m43 c m
	一般女子の部	2 m15 c m
	ママさんの部	2 m10 c m
9人制	一般男子の部	2 m38 c m
	一般女子の部	2 m15 c m
	ママさんの部	2 m05 c m

9) 大会使用球は、ミカサ製 MVA300(5号)、MVA400(4号)とする。

10. その他

(1) 試合中、参加者に事故が生じた場合、主催者は応急手当を行うが、その他の事故の責任は一切負わない。

(2) 参加者は健康管理に十分留意すること。また、スポーツ傷害保険等に加入しておくことが望ましい。

(3) ソフトバレーボールの部については、大阪府スポーツ・レクリエーションフェスティバル・ソフトバレーボール競技の部が実施されるので、加盟市町村の実情に応じて参加すること。